

## 議 事 録 ( 要 旨 )

令和元年11月29日(金)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において11月定例会が開催された。

### 議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第51号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第52号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第53号議案	現況証明について	〃
第54号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第55号議案	農地・非農地判断について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第55号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第56号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第57号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第58号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第59号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第60号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第61号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第62号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第63号報告	非農地通知の発出について
第64号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

出席委員 23名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	(参与)
9番	阿部新勝	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	
14番	浅川健次	
15番	北	(参与)
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	

欠席委員 1名

24番	田村洋子	
-----	------	--

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	岩 崎 裕美子
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	東 野 尚 樹
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	中 出 剛 史
主 事	前 田 大 貴
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長  
(10番  
細江会長)

それでは、ただ今から11月の定例会を開催いたします。  
なお、田村委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号8番加藤委員、9番阿部委員、ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第51号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第51号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第52号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第52号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

8番  
加藤委員

(第52号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第52号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第53号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第53号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

8番  
加藤委員

(第53号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第53号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第54号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第54号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第54号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第54号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第55号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第55号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第55号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第55号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第55号報告ないし第64号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第55号報告ないし第64号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5番  
鈴木委員

第63号報告の非農地通知の発出ですが、先月、先々月あたりから出ているようですが、出したことによって反応等はあるのですか。また、所有者を見ると県外も多いですが、そこへ送っているのですか。

事務局

一応、通知の対象者が県外の方でもその住所へ送っています。反応としては、例えば先月の議案ですと200件程送ったと思いますが、その内10分の1以下程度、10数人の方から「通知書が届いたんだけどどうすればいいのか」という反応を頂いております。残りの方は特段何も反応はいただいております。

5番  
鈴木委員

反応としては相談の内容ということで、あとは反応無しということですね。

事務局

地目変更に関しては法務局での手続きになりますので、もしかしたら反応を頂いてない方でも直接法務局へ行かれている方がいるかも知れませんが、そういう方は事務局では把握をしております。

12番  
池田委員

今年度地区ごとに非農地判断するにあたり優先順位をつけましたが、その優先順位に基づいて順次処理しているのですか。

事務局

今回の非農地通知に関しては各地区でつけていただいた優先順位が上の方

から順次発出しております。

12番  
池田委員

非農地通知を発出して大半は反応が無いということですが、これは引き続き調査の対象としてやっていくということですか。

事務局

今年の1月から農地・非農地判断をお願いしまして非農地と決定した土地に関しては農地台帳から外しまして、今年の利用状況調査でも非農地の箇所は地図に白塗りして調査不要としたところです。今年の利用状況調査により新たに荒廃農地Bとなったところについてはまた来年1月以降に農地・非農地判断を依頼することになりますので、その時にはよろしくお願ひします。

12番  
池田委員

非農地通知の発送をもって農地でなくなった、ということで考えればよろしいでしょうか。

事務局

委員の皆様で農地・非農地判断していただいた結果により会長まで決裁を行い、会長の決裁がなされた段階で非農地と決定されます。

12番  
池田委員

非農地通知が発送されるときには、すでに非農地と決定されているということですね。分かりました。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局長

(農業委員等の綱紀肅正について 説明)

事務局

(令和元年台風第19号等災害義援金について及び今後の日程 説明)

議長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願ひします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

本日の定例会は第51号議案から第55号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第55号報告から第64号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、11月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分